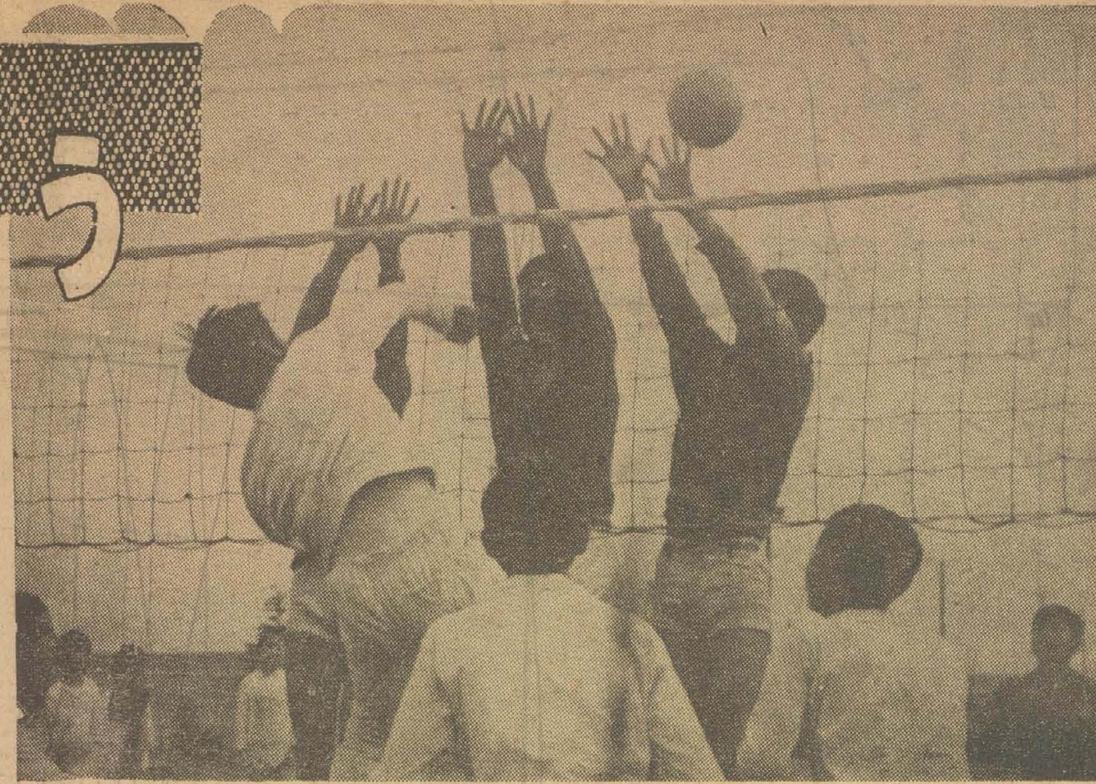


八尾ましよ



八尾市民憲章

わたくしたちは、信貴・生駒のやまやまをあお
ぐ八尾の市民です。

わたくしたちの八尾市は、ゆたかな伝統と美しい自然にめぐまれ、近代都市へ発展をつづけてい
る希望のまちです。

わたくしたちは、このまちの市民であることに
誇りをもち、みんなのしあわせをねがい、この市
民憲章をさだめました

憲章を生活の中へ

ができあがりましたが、これを空文に終らせることが出来ません。このまちとなるところまで、実践上の意義を高めます。これは、この憲章の意図につながる生活の、ほんの一例です。憲章の精神を生かすための対象は、どこにでもあるといふことは、かたりません。

わたくしたちのまちを明るく楽しく、そして奥ゆかしく活動するまちを築きあげてゆきましょう。

スポーツを楽しむ姿です。明日の八尾市をつくる若いのはしましよう。②は花壇のある校庭で談笑する児童としよりをいたわる温かい心を養いましょう。③は開発です。緑深い山を開き、緑をまちに運び、平和でゆきましょう。④文化祭の一コマです。由緒ある古文化同時にわたくしたちの手で新しい文化を創造しましょ

す。余暇を善用することが働く喜びを増します



伸びゆく八尾市の目標を、といふ
う市民の希が、市民憲章をつく
るという古に具体化してきたの
は昨年秋。青年会議所を中心にお
あらたちから市に申し入れがあ
りました。

このパンフレットは、当市
の成人学級講師溝畠ミシ
氏の図案によるものです。

このパンフレットは、当市
の成人学級講師溝畠ミシ
氏の図案によるものです。

図案は、若人を描
象化したもので、伸
び伸びと躍動する姿
を感じます。若い力
一それは、八尾市の
将来をいろいろな意
味で希望に導びく原
動力です。

パンフレット
WAO(わお)の
文字も、この図案の
中に見えるまます。躍動す
る若人と発展する八尾市が美
事に一体化された抽象画で
す。

総意と努力の結晶 美しく簡潔な文章で

制定の経過

市民憲章が制定されました。これのくしまではわたくしたちの憲章です。社会活動の中で、わたくしたちは、これを自分の中でも、これからして行かなければなりません。

この欄は、市民憲章をいろいろな角度からとりあげたもので、制定されたまでの経過や、内容の説明、そして市民憲章と市民生活の結びつきなどを詳しく説いています。

方法などすることになりました。
こうして、憲章文はなく一般から
選舉することになり、去る七月
二十日発行の市時報を皮切りに応
募を呼びかけてきました。また、
いる各市のお情を調査したり、市
表者四十八人に集っていただき
てきいてきました。その結果、市民
憲章は市民の生活信条となるもの
は十一月三日とすることを決め、
起草委員一人を選出し、草案文
を作成にかかりました。

起草委員会はこの日を前書きづ
けで三日、市民各種団体の代
表者四十八人に集っていただき
て、市長は同案を市議会に譲りて賛成を
得たので、十一月三日、文化の日
を期して、八尾市民憲章を宣言、
制定の運びとなったのです。

そこで、九月九日審議会を開催され、
審議ができます。審議会は、同日これを市長に建議され市
長は同案を市議会に譲りて賛成を
得たので、十一月三日、文化の日
を期して、八尾市民憲章を宣言、
制定の運びとなったのです。

この憲章文は市民総意の結晶であ
り、起草委員会はじめ作成を
始めたので、十一月三日、文化の日
を期して、八尾市民憲章を宣言、
制定の運びとなりました。

そして、九月九日審議会を開催され、
審議ができます。審議会は、同日これを市長に建議され市
長は同案を市議会に譲りて賛成を
得たので、十一月三日、文化の日
を期して、八尾市民憲章を宣言、
制定の運びとなりました。

この憲章文は市民総意の結晶であ
り、起草委員会はじめ作成を
始めたので、十一月三日、文化の日
を期して、八尾市民憲章を宣言、
制定の運びとなりました。

この憲章文は市民総意の結晶であ
り、起草委

晨草文の組み立て

若い力で前進しよう

性格とその意義

武部員から

市民憲章には、都市憲章とか都
市宣言などもあって、これらも含
めて漠然と市民憲章といつている
ようです。

都市憲章は、市民が市民とともに
に幸福な町づくりをする理想的な
や眞義化したもの。従って内容と
しては都市生活の目標、都市によ
りの理念、市長も議員も市民とも
有機的つながり、そういうものが
都市憲章めざすところのようと思われます。

市長宣言は、そういうものと多少違つて、市
民に対する啓蒙的役割、たとえば今後の都市
の目標として健康都市宣言、平和を希む平
和都市宣言、あるいは文化都市宣言とかいろ
うあります。

八尾市の市民憲章の起草にあたって、ま
ず「市民憲章の性格は何か」というところから問
題にしました。論議のすえ、市民に対する公徳心
の培養、道徳の向上をはかるとか、分りやすく
いえは市民の心の道しるべ、生活の規範、標準
として、子供も年より男も女も、合言葉とし
て愛称し、明るいうちにその市を発展できるよ
効果もあり、第一にこれは、八尾市の飛躍的發

展をとことんははつらうとした若さを示すから、
うな、また、
分りやすい言
葉で、みんな
の盛り上る力
によって、生活の中において愛称してもらえる
ものにしてよいということになりました。

考えた結果、長くむずかしい言葉を並べるよ
りも、やさしく、市民の生活の道しるべとして
守るべきもので、平易なものにすべきだとい
うことになりました。

従つて、この五つの又は、どこに持つてい
ても通用する「八尾市市民憲章」がついに誕生
しました。

頗る全體に要望される規範ではないか、特徴がな
い、というようなぞしりを受けると思います。

ですから前文において「われわれは八尾市民で
ある。そして将来のビジョンはこれで前進し

た」とは、それがまさに八尾市の明日の發展

の狙いを十分見つめて考案男女合わせて八尾市

を建設する」ということで、こういう形のものに
到着したのです。

憲章文は、第一に若い力をそだめましょう。

一から始まります。これについては、応募文に

敬老精神とか、じしょりを大事にしようといふ

ことが沢山ありました。これが確かに大事で、

すが、若い力を育て、若い人がぐぐん伸びて、

いけば、敬老も、養老もするといつ、開拓的

効果もあり、第一にこれは、八尾市の飛躍的發

展でなく、ここで言っているのは教育、文化、

市民憲章を

- ### 一、みどりのまちをつくりましょう。
- ▼自然を愛し、まちの緑化につとめよう。
 - ▼としよりを親切にいたわろう。
 - ▼ひとに迷惑をかけないようにしてよう。
 - ▼みんなの力で、よい教育環境をつくろう。
 - ▼若人の力で、活気あるまちにしましよう。

- ### 二、文化財をたいせつにしましよう。
- ▼文化財の尊さを理解しよう。
 - ▼史跡の保存につとめよう。
 - ▼良い風習をうけつぎ、新らしい文化を創造しよう。
 - ▼郷土を愛し、ゆかしいまちをつくるう。
 - ▼環境をととのえ、住みよいまちをつくるう。

一、働くよろこびに生きましょう。

- ▼働くことに、誇りと喜びをもととう。
- ▼創意工夫で、しあわせな暮らしがきずここう。
- ▼明るく、健康な、職場環境をつくろう。
- ▼産業の発展につとめ、ゆたかなまちにしよう。

二、働くよろこびに生きましょう。

- ▼働くこと、誇りと喜びをもととう。
- ▼創意工夫で、しあわせな暮らしがきずここう。
- ▼明るく、健康な、職場環境をつくろう。
- ▼産業の発展につとめ、ゆたかなまちにしよう。

- ### 一、あたたかい心でまじわりましょう。
- ▼となり近所は、仲よく助けあつていこう。
 - ▼としよりを親切にいたわろう。
 - ▼ひとに迷惑をかけないようにしてよう。
 - ▼みんなの力で、よい教育環境をつくろう。
 - ▼若人の力で、活気あるまちにしましよう。

立派な市民憲
く、わたくしした
めて行かなくて
ここに樂めた事
にすぎません。富
うより、生活その
市民憲章を守り
しく、希望にみせ
写真(1)は若人か
人たちの熱と力を
です。花を愛し、
をまつ市南部の山
たかなまちをつ
財を大切にすること
う。(5)働く人の手

